

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 中期計画の実施		
事業概要	中期目標を達成するため、社会との価値共創、教育、研究、法人運営の四点について重点方針を定めた第四期中期計画（計画期間：令和5年度～令和10年度）に基づき、積極的に施策を展開していく。第四期中期計画では、計画の達成状況を測る上での主要な判断材料として評価指標を設けており、この指標により進捗状況を確認していく。			
これまでの経過	平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学 平成18年4月 産業技術大学院大学開学 平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管 令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更 令和5年3月 第四期中期計画が、東京都知事から認可 ※ 次の内容を東京都公立大学法人ホームページで公表 ・ 中期計画 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/middle-plan/) ・ 中期計画進捗状況報告書 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/reports/)			
現在の進行状況	令和7年度は、法人を取り巻く環境の急速な変化に対応し新たな視点も持って施策のブラッシュアップを図りつつ、中期計画に定めた評価指標の達成に向け、次に掲げる取組などを推進した。 1 都立大では、「知のみやこプロジェクト」により分野を限定せずに公募を行い、研究を力強く推進する優秀な若手研究者を採用した。 2 産技大では、新たな教育プログラムを本格始動させるとともに、学長のトップセールス等により多くの出願者を集め、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。 3 産技高専では、小中学生にものづくりの楽しさを体験してもらう「ものづくりテクノスタジオ」を開催し、保護者も含め多くの参加者を集め、高専の魅力を発信した。 4 法人運営においては、職員からの意見を踏まえ新たなワークスペースを開室するなど、職員の多様な働き方の実現や業務効率化を目指し、働き方改革の取組を推進した。			
今後の見通し	令和8年度は、変化の激しい社会情勢を捉えた新たな課題にも対応し、各校の積極的な挑戦を推進するとともに、法人の更なる飛躍と第四期中期計画の着実な達成に向けて、以下の取組を推進していく。 1 社会との連携を通じた様々な価値の創造 東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。 2 将来の東京の成長を支える人材等の育成 デジタルや金融人材の育成、主体的な学びの支援、学び直しの機会の提供などを一層充実させるとともに、国際社会等で活躍できる人材の輩出に向け、教育環境の整備や基盤強化を実施する。 3 新たな知を生み出す高度な研究の推進 世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 4 戦略的な法人経営の展開 社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化するとともに、産業界などへの情報発信を行い、各大学・高専の特色を生かした関係の構築等を戦略的に推進していく。			
問合せ先		東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話	042-677-1178